

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和5年度第1回豊島区在宅医療連携推進会議
事務局(担当課)		地域保健課
開催日時		令和5年5月30日(火) 19時30分～21時00分
開催場所		豊島区医師会館4階 講堂
議 題		<p>1 開会</p> <p>(1) 委員及び事務局の紹介</p> <p>(2) 会長の指名</p> <p>(3) 副会長の指名</p> <p>(4) 部会長の指名</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 令和5年度在宅医療連携関係のスケジュールについて</p> <p>(2) 各部会の報告及び今年度の予定について</p> <p>(3) 在宅医療相談窓口実績報告について</p> <p>(4) 歯科相談窓口実績報告について</p> <p>(5) 在宅医療コーディネーター研修について</p> <p>(6) 感染症対策部会の休会について</p> <p>(7) 令和5年度豊島区在宅医療連携推進事業予算について</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 個人情報が含まれるものは一部非公開

出席者	委 員	<p>田城 孝雄（放送大学大学院教授）</p> <p>平井 貴志（豊島区医師会会長）</p> <p>吉澤 明孝（豊島区医師会地域医療連携委員会委員）</p> <p>土屋 淳郎（豊島区医師会理事）</p> <p>水足 一博（豊島区医師会理事）</p> <p>井口 裕章（豊島区医師会在宅医療委員会委員長）</p> <p>田中 宏和（豊島区医師会在宅医療委員会委員）</p> <p>高田 靖（豊島区歯科医師会会長）</p> <p>黒田 亘一朗（豊島区歯科医師会専務理事）</p> <p>佐野 雅昭（豊島区薬剤師会会長）</p> <p>小林 晃洋（豊島区薬剤師会理事）</p> <p>村崎 佳代子（豊島区看護師会会長）</p> <p>沖野 加奈子（豊島区看護師会委員）</p> <p>田中 宏明（東京都立大塚病院内科部長）</p> <p>川中子 真由美（東京都立大塚病院看護部看護支援部門看護師長）</p> <p>小林 寿美（介護老人保健施設 安寿）</p> <p>山田 愛晃（ゆみのハートクリニック訪問リハビリテーション部）</p> <p>浅輪 かな江（豊島区医師会高齢者総合相談センター長）</p> <p>金 日幸（ケアプランセンターまんぞく）</p> <p>関口 妙子（有限会社東洋ケアセンター）</p> <p>中辻 康博（豊島区在宅医療相談窓口室長）</p> <p>猿渡 寿彦（豊島区在宅医療相談窓口相談員）</p> <p>鈴木 道（豊島区在宅医療相談窓口相談員）</p> <p>会沢 咲子（豊島区歯科相談窓口相談員）</p> <p>木川 るり子（区民委員）</p> <p>植原 昭治（池袋保健所長）</p> <p>水木 麻衣子（日本医療コーディネーター協会理事）</p> <p>※委員の肩書・役職は会議当時のものです。</p>
	そ の 他	
	事 務 局	<p>地域保健課長、保健福祉部長、健康担当部長、高齢者福祉課長、 障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長、介護保険課長 保健予防課長、健康推進課長、長崎健康相談所長</p>

1 開会

(1) 委員及び事務局の紹介

新委員：山田 愛晃（ゆみのハートクリニック訪問リハビリテーション部）

事務局：時田 哲（地域保健課長）

樋口 友久（健康担当部長）

今井 有里（高齢者福祉課長）

栗原 せい子（障害福祉課長）

田邊 栄一（障害福祉サービス担当課長）

飯嶋 智広（保健予防課長）

坂本 利美（健康推進課長）

岡崎 真美（長崎健康相談所長）

(2) 会長の指名

○地域保健課長 豊島区在宅医療連携推進会議設置要綱（資料2）第5条の第2項により、田城孝雄放送大学大学院教授を豊島区長より会長にご指名いたします。

(3) 副会長の指名

○田城会長 豊島区在宅医療連携推進会議設置要綱第5条第3項により、副会長の指名をさせていただきます。豊島区医師会会長の平井貴志委員、それから豊島区医師会の吉澤明孝委員のお二人に副会長をお願いしたいと思います。

(4) 部会長の指名

○田城会長 続きまして、設置要綱の第8条になります部会の設置について、第8条第4項により、部会長を指名させていただきます。

ICT部会長に豊島区医師会の土屋委員を指名いたします。

口腔・嚥下障害部会長に豊島区歯科医師会の高田委員を指名いたします。

在宅服薬支援部会長に豊島区薬剤師会の佐野委員を指名いたします。

訪問看護ステーション部会長に、豊島区看護師会の村崎委員を指名いたします。

リハビリテーション部会長に、介護老人保健施設安寿の小林委員を指名いたします。

感染症対策部会長に豊島区医師会の田中委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

2 議事

(1) 令和5年度在宅医療連携関係のスケジュールについて

（事務局より資料3の説明）

(2) 各部会の報告及び今年度の予定について**【ICT部会】**

○委員 資料4になります。一つ目が、豊島区医師会多職種連携ネットワーク、表1に人数が出ています。ユーザー総数の、医療介護職の人数が1,685ということになっています。大体毎月20名前後、4月にはちょっと多めの新規ユーザーがあるというような状況ですが、大体月20というふうになっています。

報告事項の2番目です。これは以前にもちょっと報告させていただいたので、こちらにもつけさせていただきました。先日、4月の末に日本医学会総会というのが東京でありまして、その中で、私の別の肩書、全国医療介護連携ネットワーク研究会の会長というのがあるんですけども、そちらのほうで受けた、地域包括ケアシステムにおけるICTの取組というようなブースをだしました。豊島区の取組というもので、一つ動画を作って流させていただいたという報告です。一応、そのURLが書いてあるので、もしご興味がある方はご覧いただけたと思います。ちょっと長いので、もしご覧になる方は、心して見てください。

続きまして、今年度の計画です。一つ目は、先ほど少しお話ししました多職種連携ネットワーク、としまるネットという別名をつけているんですが、これを再周知していきたいなというふうに思っています。一応、順調に伸びてはいるんですけども、まだ使っていない医療、介護、事業所の方もいっぱいいらっしゃいますし、使っている人がどんどん使い慣れてきて、使い慣れていない人が取り残されてしまうという懸念が感じられるので、改めてハンズオンセミナーであったりとか、案内をつくりながらきっちり底上げをしていけたらいいかなというふうに思っています。

2番目は、オンラインのカンファレンスや、オンライン診療などの検討です。この多職種連携システムは、MCS、メディカルケアステーション、場合によっては有料プラン、というものを使っているんですけども、オンライン機能ができまして、例えばカンファレンスだとか、場合によってはオンライン診療であるとか、そういうようなこともできるようになってきています。なので、先ほど使い慣れていない人の底上げというのと同時に、新たな使い方みたいところも周知していければいいかなというふうに考えています。

そして、3番目ですけれども、この多職種連携システムを使ったときのメリットというものを、もう一回確認できたらいいなと思っています。情報共有というだけではなくて、保険請求の要件となるような事項を洗い出して、こういったものを使っていけば、こういう点数が取れるんだよ、こういう点数を取るための要件になるんだよというようなところを洗い出せばいいかなと思っています。

実は、この仕事、在宅医療連合学会の多職種連携委員会のICT部会の会長もやっているんですけども、その中の大きなテーマになっているので、そういったところを拾い上げながら、こちらの会でも共有していけたらいいかなというふうに考えています。

4番目は病診連携に関してです。病診連携もこれからどんどん進んでいければいいか

など思っております。大塚医療ネットを立ち上げたんですが、コロナでなかなか使えなくなっていることもありましたので、また、その辺も改めて推進という形、見直し、そういったことを行っていければいいかなと考えております。

私のほうからは以上です。

○会長 ありがとうございます。

電子カルテネットワーク、仮想専用回線を使っているものと、それから、SNSを使っているMCSのようなところの接続というのが結構全国的な課題になって、今のところ病院で働いている先生が個人的に、人間がつなぐという形になるということに落ち着いているんだろうかなと思いますけれども、ぜひ豊島区でいい方法、大塚病院といい方法を生み出してもらえればと思います。

何か皆さん、ご質問はございますか。

委員が会長をされている全国の研究会は、副会長のところがとちまるネットだったような。

○委員 そうですね。

○会長 とちまるネットととしまるネット。

○委員 意識していないと言えましょうになります。一応、豊島区医師会多職種連携ネットワークというのを英語に直したときの一部分を取るところなので。

○会長 なるほど。大変すばらしいと思います。

先ほどちょっと言いかけましたけど、本当に病診連携というところが一番最後に残されたフロンティアというか課題だし、必ずこの話をすると質問策を受けるところですから、病院の先生が個人的にやっていただくというところですけど、それ以上のものをぜひ期待いたします。ありがとうございます。

今日、たまたま文京区と同じ会議の打合せがありまして、文京区のほうも委員に何回もご説明に来ていただいたおかげで、順調に伸びているようです。ありがとうございます。

【口腔・嚥下障害部会】

○委員 資料の5になります。今年度はまだ、それほど活動はしていないんですけれども、一応、高齢者福祉課と一緒に高齢者の歯科検診の後のフォロー事業ということで、あぜりあ歯科診療所の衛生士と高齢者福祉課の衛生士とで行う計画がここに載っています。既に5月には一度行われていまして、今後このような予定で行う予定です。

昨年度の多職種交流会は、歯科医師会が主管ということで、口腔・嚥下障害部会のほうで認知症の方への食支援を、WEB配信で行いました。在宅医療ということなので、在宅歯科訪問診療の実績を裏面のほうに載せております。

また、高齢者の訪問型の検診というのも今年度から始まる予定ですので、在宅での口腔嚥下の障害のある方をまた洗い出しができるかなというふうに思います。

あと、ここに書いてある摂食嚥下の機能訓練外来、こちらは高齢者ではなくて、発達

期の障害児を主に対象にしている外来になっています。年に1回、西部子ども家庭支援センターのほうに出張して、研修会や個別指導を行っているところでございます。今年度も同じような形で事業を進めていければと思っています。

また、前回のこの推進会議で報告したんですけれども、今まで一緒にこの部会を取り仕切ってもらっていた先生が亡くなられてしまいましたので、ちょっとこの耳鼻科医会のほうへの依頼がなかなかできない状態で、どうしても嚥下内視鏡が必要な方がいる場合は、場合によっては医科歯科大学とかそういったところと連携をしなければいけないかなというところがあります。部会としては、耳鼻科医会の先生方に、体制を整えていただくようお願いしているところですが、まだ具体化していないところが現状です。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今の件について、何か補足はないでしょうか。よろしいでしょうか。

口から、最後まで自分の口で食べるというのは人間の尊厳ということで、多分、厚労省的にもそれは随分言われているし、栄養ケアステーションでしたか。それも多分、会計でどんどん点数がついていくだろうと思いますので、そちらのほうも含めて、嚥下障害の後、栄養も含めて、よろしくお願いします。

僕がお願いすることじゃないですけど、進んでいかれるといいなと思います。ありがとうございました。

【在宅服薬支援部会】

○委員 在宅服薬支援部会の予定としまして（資料6）、今期から2年ぐらいをめどに、ケアマネジャーとの連携をしっかりとさせていただきたいなと思っております。内容としては、ケアマネジャーの業務を薬剤師が知るということ。今回コロナにおいて、自宅への薬を届けに行くとか、医療機関からの申出に対して薬局を紹介するということをやってきましたので、この辺を具体的にもっと動けるような形、周りから分かりやすいような体制をつくりたいということを考えております。委員のほうも、ケアマネジャーの方を探して、講演会、研修会をやる予定でございます。

あと来年3月2日に、在宅医療連携交流会がありますので、主管として皆様との交流や、また薬剤師の仕事を理解していただけるようなことをやりたいと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ご質問ございますでしょうか。

先ほど、副会長がかかりつけ医というお話をされましたけど、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬剤師、かかりつけ薬局ということがどんどん進んでいると思いますし、数年後にはもうかかりつけ薬局の資格とか、薬剤師さんの研修をちゃんと、というような話になっていかれると思います。調剤薬局は医療機関、医療施設なので、そういう意味で、地域包括ケアシステムの中の一つの拠点になるというふうに思いますので、よろしくお願いします。

いたします。

【訪問看護ステーション部会】

○委員 豊島区看護師会は、今年度4月3日に一般社団法人として登記をいたしました。豊島区在住在勤の看護師で力を合わせて、より区民に貢献できるような団体に育て上げていきたいと考えておりますので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

では、訪問看護ステーション部会の報告をさせていただきます。（資料7）

既に4月24日に部会を開催しております。内容としましては、令和4年度の活動報告です。訪問介護体験研修は、令和5年1月から3月の期間に実施しております。参加人数は11名、受入訪問看護ステーションは10事業所でした。実施状況については、アンケートを添付しておりますのでご参照ください。

次、勉強会としまして、臨床倫理をテーマに勉強会を毎年継続して行っております。今回の内容は、模擬事例を通し、公開倫理カンファレンスを実施いたしました。講師として、豊島病院緩和ケア科の先生をお招きしております。参加者は現地参加が22名、WEB参加21名ということでした。内容としましては、模擬事例を検討しております。この在宅医療連携推進会議の部会長の先生方にご協力をお願いして、模擬事例のそれぞれの職種の役割を演じていただきながら、公開事例検討会を行っております。

あと、豊島区内の訪問看護において、専門的な資格を持っている看護師の在籍状況を調査しております。内容は、資料をご参照ください。

令和5年度の活動計画です。

まず、病院・訪問看護ステーションとの意見交換会を企画しております。6月6日、テーマは「継続医療を実現するために」ということで、まず継続医療について副会長にミニレクチャーを受けた上で、病院の退院支援の看護師と訪問看護ステーションの管理者との意見交換会を企画しております。今のところ、病院のほうは18名の参加、訪問看護ステーションが10名の参加予定となっております。ちょっと訪問看護ステーションが少ないので、まだ日程がありますので、声をかけていきたいと思っております。

次に、勉強会につきましては、今年度も引き続き臨床倫理をテーマにして勉強会を企画しております。今回は実際に4分割表を作成してみようというところを取り組んでみたいと思っております。時期としては9月頃を予定しております。

また勉強会の二つ目として、今年度在籍状況を把握した専門性の高い看護師による勉強会を企画していきたいと思っております。

さらに、訪問介護体験研修も引き続き行っていきたいと思っております。実施期間は、これまで1月から3月までという短い期間でありましたが、今年度はもう少し実施期間を広げることができればと検討しております。その理由としましては、病院から退院してきたケースについて、病院で受け持っていたナースが体験研修に来られるような、そんなシステムをつくっていききたいと考えています。これは、昨年度の体験研修のアンケートからも

ありましたし、今年度の意見交換会のテーマである継続医療を実現するためということで、より実りのある体験研修につなげていきたいと思って、ちょっとこちらのほうは、区のほうと方法については調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。何かご質問とか、ご意見、ございますでしょうか。

この病院・訪問看護ステーションとの意見交換会の病院なんですけれども、これは文京区の病院の方も来られるんですか。全部、豊島区の病院。

○委員 いえ、近隣区なので文京区も入っているかと思います。

○会長 そうですよ。文京区の大学病院の方も入っていますね。

それから、特定行為研修を修了された方がもう、お一人いらっしゃるということですね。これは放送大学のほうでも、共通科目は我が校でやっておりますので、ぜひお力になりたいと思っております。ありがとうございます。

【リハビリテーション部会】

○委員 リハビリテーション部会から、ご報告をさせていただきます。

まず、活動報告の体験研修についてですが、令和4年度は体験研修のほうを再開することができました。令和5年の3月31日に訪問看護ステーションの理学療法士1名が老健のリハビリ業務を体験いたしました。体験研修後にアンケートのほうを実施いたしまして、「施設の取組や雰囲気を知ることができた」ですとか「在宅と施設でのリハ職の関わり方や目指す方向性を感じることができた」といったコメントをいただきました。今年度も引き続き実施していきたいと考えております。

次に、事業所紹介なんですけれども、残念ながら令和4年度中に2回目の実施はできませんでしたので、今年度は、第1回の部会のときに具体的な日にちを決定する予定しております。

3番目の広報誌についてなんですけれども、事業所紹介の日程、これは事業所紹介を広報誌に載せたいと考えておまして、その日程が決まり次第、事業所等にファックスや郵送で配布する予定となっております。この郵送につきましては、リハビリテーション協議会の配付物に同封してくださると委員がおっしゃっていただきましたので、お願いする予定となっております。

最後になりますが、令和5年度第1回リハビリテーション部会のほうが6月20日の18時より開催ということで決まりまして、メンバーの入れ替わりもありましたので、顔合わせと、今年度の活動計画をその場で立てていく予定とを考えております。

以上、簡単ですが、リハビリテーション部会からのご報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ご質問とか補足がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

僕は、去年の6月に整形外科の手術をして、入院中に急性期リハ20日間ですかね。それ以上やりたかったんですけども、DPCの関係で、これ以上入院するとDPCの二期から、1日延長するとその主治医の立場が悪くなると言われ、退院後、その病院は、外来リハは基本やらないので、順天堂大学で半年間、回復期リハをやって、まあまあのところまで行ったんです。それで、もうちょっとというところでちょうど半年、6か月ですかね。180日というのが来て、もうちょっとのところで泣く泣くプツンと切られたということがありました。その後の在宅リハというのがいかに重要かということを感じてきた人間なので、在宅リハは患者さんにとってはとても大事だし、せっかく回復期であっても辞めちゃうとまた戻る可能性もあるし、下手をすると拘縮が起きちゃうと一生、永久的に駄目になるということもありますので、在宅における維持期リハということになりますね。あとは、介護保険になりますけれども、それはとても重要だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

【感染症対策部会】

○委員 感染症対策部会ですけども、コロナが始まって3年ぐらい前ですね。ちょうど3年前に、こちらの連携推進会議の中に部会として設置していただいてから、会長のほうを務めさせていただいておりました。

コロナも5類になって、これまでは行政とかが法律に基づいていろいろ関与していたわけですけども、これからは個人が中心となって、それぞれ個々が感染対策に取り組んでいくという対応が変わっておりまして、世の中、医療機関もそうですし、世間一般の方々のコロナに対する意識というのも変わってきている状況ではないかというふうに思います。

ただ、実際に高齢者を中心として、まだまだ在宅、ある施設等ではクラスターという報告もあるんですけども、幸い、重症化率がそれほど高くなかったり、3年を経て、皆様の感染に対する知識というのもついてきたということも、そこまで大きな問題にならずに、最近では経過しているのではないかというふうに考えております。

このような状況で、感染症対策部会のニーズというのも明らかに減ってきておりまして、これまでは毎週金曜日にオンラインでミーティングを行っていたわけですけども、それも不定期開催という形になってきており、部会としての活動もちょっと縮小傾向となってきました。今回、部会の皆さんの意見も聞いた上で、1回この部会として休会してはどうかということで、皆さんのご意見、ご審議いただきたく、後ほど相談させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

この後、(6)番のところでは休会の件について、また、多分事業予算等々にも絡んで

くるかと思えますけれども、そこでまた区の方のご説明も含めて、改めて休会については、議論いたしたいと思えます。

ただ、まだ患者さんがぼつぼついますし、大きい声では言えないんですが、ある病院ではまだクラスターがあったり、病棟が閉鎖しているとか、この区ではありません。完全に終わったというほどではないみたいです。ただ、委員のおっしゃるように、重症度は前ほどではないので大きな騒ぎにはなっていませんけれども、まだまだ完全には息を抜けないということだと思いますが、インフルエンザ、季節性インフルエンザ並みということになっているんだと思います。ありがとうございます。

(3) 在宅医療相談窓口実績報告について

○委員 資料8をご覧くださいと思います。

昨年度1月から3月を中心に、令和4年度1年間の実績を報告させていただきます。

まず1の相談支援ケースは、資料8の1枚目と2枚目のグラフをご覧ください。新規相談件数は285件と、前年度が230件ですので、比較するとプラス55件となっております。窓口開設以来、一番最多の新規相談件数となっております。

相談内容は、依頼者の割合に大きな違いはないんですけれども、その他の相談として、医療機関への不満とか、医療や制度の面での確認、文章等の依頼など、あらゆる相談が寄せられておまして、こちらでできる対応としての説明であったり、担当部署へつなぐなどの対応をさせていただいております。

また、入院入所支援のうち、後方支援病床確保事業関連に関しては、詳細に関しては別紙Aをご覧ください。こちらも25件の実績がありまして、前年度の令和3年度と比べますと、適用日数等、全体で約2倍に増加しております。新たにご活用いただいている在宅医療機関もありますけれども、引き続き事業周知も含めて、全体的な見直しも必要かなと感じております。

資料の3枚目をご覧ください。

3枚目に関しては、連携推進会議で未報告の令和5年1月から3月分になります。

2の普及啓発・情報収集活動に関しては、徐々に関係機関との行き来も再開されつつありますが、まだまだ数字としては以前よりも少ない状況です。

3の会議・研修等になります。医療介護連携関連の豊島区地域医療・介護ネットワーク構築事業、包括圏域ごとの多職種連携の会については、別紙Bになります。ご参照ください。もう数年間行っている事業になりますが、年間を通して全体会を4回、各包括研究ごとに多職種連携の会を実施していきまして、8圏域で計14回開催をしております。徐々にWEB開催から集合開催へ変更する機会も増えてきていますので、今後も地域のニーズに合った企画運営を行っていきたくと思っております。また、参加メンバーが固定化しないような形で、たくさんの医療介護関係者の方にご参加いただけるように工夫しながら、引き続き今年度の活動をしていきたくと思っております。

3枚目に戻りまして、中段ですね。毎年窓口が主催しています、としま在宅医療連携担当者連絡会になります。昨年度は3月22日に開催しております。今回の単身世帯や高齢者世帯が増える中で、地域の課題ともなっています身寄りのない患者さんの支援について、区内の在宅支援診療所のMSWにご講演いただいた後、参加者による情報交換会を行いました。19機関、30名の方と多くの方に興味、関心を持っていただきまして、有意義な情報交換の場となっております。このテーマについては、引き続き地域の課題としても取り上げていきたいと思っております。

その他、研修会・セミナー等は以下のとおりとなっております。

4番、新型コロナウイルス感染症関連については、別紙Cをご覧ください。

1番の1番ですね。自宅療養者に対する医療支援の年間実績は、表記のとおりになります。7月、8月とコロナが多くなっておりますけれども、全数届の見直しが行われた9月末以降は落ち着いた数字になっています。この事業自体は、今年度の5月7日で終了していますが、引き続き自宅療養者への往診等の依頼に関しては、在宅医療相談窓口が担っていくことになっています。

また、拡充事業として行われてきました②番の高齢者施設における医療提供支援ですが、体制を整備し、構築して各高齢者施設の配置医の先生方に情報提供を行ってきました。この事業に関しては5月8日以降も重症化リスクが高い高齢者の生活場所ということ踏まえて、高齢者施設に対する医療体制強化事業と、少し形を変えてですが、体制整備を行っております。必要に応じて窓口では調整していきたいと思っております。

事業の関連の業務会議等は記載のとおりです。

最後に、この期間の対応件数、事例を報告させていただきますので、参考資料1をご覧ください。

(参考資料1についての報告)

○会長 ありがとうございます。何か御質問はよろしいですか。

この資料の3ページかな、研修会・セミナーのところで、ちょっと二つぐらいお伺いしたいことがあるんですけども、東京都ACP推進事業医療介護関係者向け研修は、実は文京区のほうでACPのことをやろうと思っていまして、文京区では区民は誰も知らないんじゃないかというような感じで、どこから入ろうかと思ったんですけども、東京都でACP推進事業というものを行われているということなんですか。

○委員 すみません。直接研修を受けていないんですけども、比較的オンデマンドで、長期間で定期的に行っていたものになるかと思えます。ちょっと詳しい状況を把握できていないです。

○会長 じゃあ、後で教えてください。これ、多分専門職に対してということだと思いませんけれども。

○事務局 すみません、会長。事務局です。失礼します。

この東京都のACP推進事業医療介護関係者向け研修、これはたしか、保健所の部署、

地域保健課のほうに、そのご案内が来たと記憶しております。東京都のACPの研修は、都民向け、介護事業者向けにも力を入れており、そのご案内が保健所にメールをいただいたので、私がMCSだったと記憶していますが、区内介護医療事業所、全事業所さん向けにこういった研修がありますというご案内をさせていただいておりますので、それにご参加されたということだと認識しています。

○会長 分かりました。ありがとうございます。とても参考になりました。

それから、WEBの参加とはいえ、大分県からお声がかかったということでしょうか。大分県の在宅医療介護連携コーディネーター研修に講師として呼ばれたということですよ、これ。

○委員 私のほうで講師を務めさせていただきました。ちょっとコネクションといいますか、大分の病院のソーシャルワーカーとのつながりもありましたので、そういったご縁もあって、豊島区の在宅医療が、比較的東京のほうで進んでいるということをアピールしておりましたので、ご講演の依頼をいただきました。

○会長 あと、この退院支援人材育成研修というのは誰が主催ですか。

○委員 東京都の主催で、研修会社のほうに依頼、委託で行っているものなんですけれども、退院支援の人材を育成する研修、7日間のプログラムを7日のみがソーシャルワーカーを中心とした退院支援のところのプログラムになっていまして、ファシリテーターとして関わらせていただいております。

○会長 東京都、東京都医師会。

○委員 東京都のほうです。

○会長 都のほうですね。分かりました。ありがとうございます。とても勉強になります。ここに来るととてもいい勉強になるので助かります。ありがとうございました。

(4) 歯科相談窓口実績報告について

○委員 まず、資料の9をご覧くださいと思います。

実績報告書ですが、コロナの6波、7波あたりがご相談件数がぐっと少なくなっていおりますが、それが終わると急に増えてくるというような傾向が見られます。だんだんコロナに皆さん慣れてきたということで、1、2、3月は同じようなペースでご相談を承っているのかなと思っております。

総合的に見ますと、昨年度とこちら比較が出ていないんですけれども、大体同じような件数でご相談を受けさせていただいております。

では、事例のほうの説明をさせていただきます。

(参考資料2についての報告)

以上です。

○会長 ありがとうございます。委員、何か。

○委員 今、委員が報告したとおりなんですけれども、本当に様々な相談ごとが多いです。

今まではコロナであまり在宅に来てくれるなぐらいの感じだったんですけども、この4月、年度が替わってから非常に増えています。訪問診療や相談ごともすごく増えていまして、今、衛生士の数がちょっと足りないぐらいです。なかなか予約が入りづらいというような状況にはなっていますけれども、何とか少しずつ、地道に対応しているところです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

(5) 在宅医療コーディネーター研修について

○委員 委員の中には、在宅医療コーディネーターというのを初めて聞かれる先生もおられるかと思います。豊島区在宅医療コーディネーターのコンセプトは、患者家族のそばにいて、自立支援を行うケアマネだからこそできる「意思決定支援」と「合意形成」を積極的に担っていくことであると、そういう方を養成するという事業をしております。ここの先生方にもたくさん講師としてご協力いただいて重ねてきておりますが、今年もまだ調整中のところもありますが、委員の先生ですとか、豊島区の先生方、豊島区で実際に在宅をやっている先生方に、講師としてご登壇いただいて進めていく予定でございます。

ちょっと歴史のほうをご説明しようかと思ひまして、せっかく作ってくださっているので、この豊島区の在宅医療介護連携 - 令和4年度活動報告書 - のほうで、1ページ目、2ページ目とありますけれども、豊島区在宅医療コーディネーター養成講座は、実は平成22年から始まっております。コンセプトは、今申し上げたとおりでありまして、ここをちょっと読んでいただくと、豊島区在宅医療コーディネーターの歴史が分かるようになっておりますので、ぜひ、初めてお聞きになる先生は、ご一読いただけるといいかなと思っております。

そして、今、変えてくれという意味ではないのですが、1ページ目の在宅医療介護連携のイメージという図があるかと思ひます。ここに、豊島区在宅医療コーディネーターというのが皆様専門職の中の一つとして入っておりますが、イメージとしてはこのお家の隣にある3人の、これは患者さんとご家族のイメージかと思うのですが、この横にいるイメージが在宅医療コーディネーターでして、研修上、ケアマネジャーさんを対象に研修を行っておりますが、ここのMCと、コーディネーターの役というのがケアマネジャーさんだけでなく、先生、看護師さん、リハビリの方、栄養士さん、介護従事者の方、皆さんなり得るところで、そういう意味合いで始まった研修ですので、そういうイメージを持って見ていただけるといいかなというふうに思っております。

とはいえ、この研修にも課題はございまして、その課題は毎度申し上げているんですが、こちら（令和4年度第3回会議録）審議経過10ページに、私が申し上げた課題も載せていただいておりますので、またここもご一読いただけると分かりやすいかなというふうに思います。

それで、毎回会長に宿題として教科書的なものを作るとご提案いただいております。

ますが、理想的に言えばこの研修は豊島区で在宅医療をやっている方が主催して、企画して、運営するというのが理想的だと思います。なので、私が出しゃばるのもそろそろ考え物だなと思っておりまして、そういう研修を続けられるように引継ぎの意味で、何か今年度は頑張ってお取りまとめしていきたいと思っておりますので、先生方もどうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○会長 ありがとうございます。どなたかご質問とか追加、補足はないでしょうか。

この推進会議、その前からですよ。委員にはずっと関わっていただいて、逆に言うと、僕はここを紹介していただいたのは委員だったような気もしますが、その辺りは経過を見ながらやっていきます。あとは、ぜひ、記録だけはしっかり文書化といいますか、見える化していただければ、せつかくすばらしい内容でも記録が残らないと後に残りませんので、よろしくお願いいたします。

(6) 感染症対策部会の休会について

○委員 先ほどもお話しさせていただいたとおりなんですけれども、この感染症対策部会、ちょうど3年前のコロナウイルス感染症をきっかけに、当初右も左も分からない状況で困っている中、有志のメンバーでとしま在宅感染対策チーム、T I Tというのを立ち上げました。どうしたらいいかという対策を相談していたところで、ただ相談するだけではなく、広く行政とも連携して問題解決をしていく必要があるということで、ちょうど3年前の9月にこの感染症対策部会が設置されました。

主な活動をここに(資料11)まとめさせていただいていますが、これらの活動を行ってきました。T I Tミーティングを定期的に行うだとか、M C Sを通じて、その中にとしま在宅感染対策コミュニティのツールを設置、コミュニティの中で情報発信をするだとか、研修会、勉強会、あとは感染が施設で起こったときの対応について、実際に起こったときのコンサルティングのようなことも行っておりました。あとは、P P Eのセット、当初本当になかったのをそれをあうる薬局に配備するですとか、最近になって自宅療養者支援、これは感染症対策部会というよりは、日本医師会、地域の皆さんのご協力、保健所との連携の下で、いろいろなオンライン診療、往診、訪問看護、こういったことも行ってきた状況かと思えます。

ただ、5類となって地域、国民の認識も変わって、会長がおっしゃるように、高齢者に対するサポートというのは引き続き体制を継続していく必要はあるとは思いますが、そのニーズは明らかに減少しているのはたしかでして、また部会員だけじゃなくて、皆さんが感染に対する知識が上がってきている状況で、今回、部会として、1回休会をご審議いただければというところなんです。ただ、今後もどういった感染症が起こるか、また災害を含めた有事が起こる可能性というのは、もちろん常にあるわけですし、M C Sのスレッドを通じて適宜情報共有を行いながら、その有事の際には、部会を再開できればというふう

には考えている次第であります。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、部会に参加されている委員、補足等コメントございますでしょうか。

○委員 今回の件に関しては、委員からも事前にお話はいただいている、僕も考え方としては同様なところかなというふうには思っています。

今後もやっぱり少ないながらもウイルスはあって、その窓口といいますか受付場所みたいところは確保しておければと思っています。もちろんMCSのタイムラインは残しておきますし、今の高齢者の対策に関しては、在宅医療相談窓口のほうでも窓口として対応してくださっていますので、そういった受入れ先を確保しながらも、この会自体は取りあえず休会という形でよろしいのかなと考えていました。

以上です。

○会長 副会長、医師会としてはどうでしょうか。

○副会長 非常に残念ではあると思うんですね。感染症を中心とした部会として、区の連携が一つにまとまっていくという必要は今後はあると思います。ただ、これが在宅医療連携推進会議の部会であるべきかどうかとなると、ちょっと話はまた別になってくるかなと思います。

新たな形で感染症の連携という形を、また行政のほうで考えていっていただきたいなというふうに思っております。

○会長 ありがとうございます。

また、同じように部会にも参加されていたというか、訪問看護師さんとしても前線で訪問看護されておられましたし、今後の展開等も含めまして、看護師会の会長でもありません委員、いかがでしょうか。

○委員 この感染症対策部会は、行政と四師会とで本当に協力しながら円滑な対応ができていたと考えております。この対応に関しては一度まとめて、何らかの形でまとめることができたらなと考えております。

先ほど皆さんからの症例のご報告もありましたけど、この豊島区には多岐にわたって複雑で、多様化しているという在宅医療の現実がございます。今回、感染症対策部会は休会となりましても、やはりもっともっと症例をこういう多職種で検討していけるような場が今後、この在宅医療連携推進会議の中に生まれていくといいのかなとも考えております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から、池袋保健所長、また地域保健課長、いかがでしょうか。

○池袋保健所長 このMCSのスレッドを使った情報共有については、特にデルタ株のときに、かなりこう、切迫した状況のときに非常に役に立ったということで、区としてもありがたく、高く評価しているところでございます。

休会というのは、何といいますか、まだコロナは終わったわけではなくて、感染症で

コロナとは限らず、インフルエンザを含めているいろいろあるので、少し残念だと思いますが、副会長がおっしゃるように何らかの形で、区としても、行政としても、感染症については今後も連携を取っていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

地域保健課長、いかがですか。

○地域保健課長 委員をはじめ、副会長にも今ご意見をいただきましたとおり、有事の際にまた再開できるというようなお話もありましたので、一度休会ということで考えてございます。

○会長 ありがとうございます。ほかに皆様からご意見やご要望等、ございますでしょうか。

どうぞ。委員、お願いします。

○委員 私どもここで聞かせていただいて、なかなか参加できなかったのですが、担当者から話を聞いてとても勉強になりましたし、実際動くということにつながった会で、これを機に休会というものもあるのかなと思います。

ただ、豊島区薬剤師会では、時系列で今回の感染症に関して、どの時期にどんなことをやったのかということをもとめるつもりでいるんですね。できれば、いろいろな会であったり、グループがどんなことをやっていったのか、ということのまとめがあったほうがいいのかと思っております。

例えばあうる薬局でPPEの数量、今はしのいでいるんですけども、今後また再発に向けて、どの程度の準備が必要であるかということのご指導やご意見をいただけたらありがたいです。薬局自体も今、患者さんが来て、投薬をしようとして初めてコロナが陽性とわかる。そういうような状況も逆に発生してきてます。今まで先生方や在宅医療相談窓口の方々にいろいろとつないでいただき対応できたので、その結果の取りまとめがあってもいいのかなというふうに考えております。

○会長 ありがとうございます。ほかにごございますでしょうか。

本当に、医師会の中の有志の先生方から、声を上げていただいて活動を始め、それが非常に素晴らしい会で、新型コロナウイルスのパンデミックはとても大事なことで、区民の皆さんと事務局のほうからこれを何とか部会という形で、ほかの部会と同じように、予算措置等も含めてきちんと組織化できないかと、委員に部会長をお願いして、部会ということにいたしました。今は5類になりましたので、季節性インフルエンザということになりますから、法的根拠というわけではありませんけれども、そういう行政的なことも含めて、なくなるということではなく、一旦休会ということになると思います。

副会長もおっしゃっているように、これは絶対に残したほうがいいだろうということになると思いますし、今、厚労省で検討されている第8次医療計画ですね。第8次地域医療計画の中にも、感染症というのが6疾患とは別に、5事業の後にもう一個加えて6事業

として感染症が多分入ると思います。

これは、いざ鎌倉というときに、またすぐ2020年の4月ぐらいに大慌てしたというのを繰り返さないように、あれを教訓にしてということになります。日本人は結構、喉元過ぎると忘れるので、5年後ぐらいにまた同じことを繰り返すのではないかという懸念があるので、そうならないように、もう何か起きたら、初動から、重い経験を思い出して、きちんと対応できるように準備をするということですね。

委員がおっしゃっているように、思い出すと、物品からもうマスクから何から全部足りないというところから始まっています。情報も足りない。

だから、そういうバックヤードというか、物品のことから全て検証して、こうなったらどれくらい必要なんだよということも踏まえた記録というのをまとめるといいのかと思います。どなたがどのようにというところが各論になってくるので、何らかの形でこの記録をまとめる会というのは、考えてみるのもいいのかなと思いますけれども、部会としては、一旦休会。

ただ、何か事が起きれば、数年後に、5年から10年後には必ず何か別のウイルス性疾患があるに決まっていますので、そのときまで準備をするということになると思います。

ありがとうございます。

それでは、一旦休会、取りあえずこの会で一旦休会ということだけを決めていただいて、あとは委員が多分中心にやるか、この記録をぜひ、残していくという作業を継続できればいいなと思います。

(7) 令和5年度豊島区在宅医療連携推進事業予算について

○事務局 資料12番、お手元にご用意をお願いいたします。

こちら、毎年度第1回の会議で区の予算をご説明させていただいております。今年度は、令和5年度なので、令和5年度在宅医療連携推進事業予算でございます。

今年度の予算総額としては、一般会計、介護保険会計を合わせまして約4,040万円でございます。昨年度と比べて約7万円の減額でございます。こちら、主な減額になった理由といたしましては、事業①番、リハビリテーション協議会事業の若干の見直しによるものでございます。

今年度、令和5年度は、いわゆる新規・拡充事業というものはございません。例年どおりのラインナップとなっております。この中で、こちらの会議に非常に関係ある点といたしましては、⑦番、⑧番、⑨番、そして⑩番となっております。

特に、各部長の皆様をお願いしたいことがございまして、⑨番、多職種連携、スキルアップ研修という、各部会で企画する勉強会ですとか、研修会の講師の先生の謝礼として約20万円の予算がございまして、ぜひ、ご自身のスキルアップ、部会のスキルアップ等にご活用いただきたい経費ですので、十分ご検討をお願いいたします。

なお、こちら在宅医療連携推進会議、在宅医療相談窓口事業経費、歯科相談窓口事業経費、⑦番から⑩番につきましては、介護保険会計となっておりまして、こちら介護保険法

における、地域支援事業のお金になっていますので、国、都からもお金が出ていますし、区の第1号被保険者様の介護保険料の原資の事業となっていることを申し上げます。

私からは、以上です。

○会長 ありがとうございます。何かご質問とか、お金が絡んでいることなんですけれども、四師会の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これは、一般会計ではなくて介護保険会計の在宅医療介護連携推進事業の予算ということですか。

○事務局 さようでございます。

○会長 年額4,000万円。

○事務局 はい。

○会長 なるほど、なるほど、よく分かりました。

○事務局 一般会計、介護保険会計合わせて、4,040万円程度でございます。

○会長 分かりました。そうか、これぐらいの規模になる。でも、比率は、区が決めてもいいんですもんね。分かりました。

区民の、特に第1号被保険者は直接区民の皆様ですから、貴重な保険料が原資になっている予算ということになります。でも、4,000万円という額があると、かなりのものだろうと思いますし、このように保健福祉部長、健康担当部長、それから7名の課長さんとか、相談所長さんからずらっと並んでおられますので、豊島区の取組具合というのがよく分かると思います。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

5分押してしまったんですけど、最後に、池袋あうる薬局の相談内容というのを、お話しいただくのをちょっと飛ばしてしまいました。

○会長 資料(6)を見ていただければ。

臨床倫理のお話ということもありますので、せっかく医師会、歯科医師会の相談窓口にも、あとはこの薬剤師会の相談窓口も横並びでできるといいなと思います。それ以外に、何か報告事項とか、特段、ございませんでしょうか。

それでは、ちょっと2分ほど押しておりますが、次回の会議についての日程調節をしたいと思います。一応、年3回ということで、次は第2回目を9月の下旬から10月初めで、これはオンラインでの開催というのを予定されているということになっておりまして、事前に四師会の皆様にも打診をした候補日として、9月25日月曜日か、9月26日火曜日のどちらかということになっておりますが、どうしても都合が悪いという日はございませんでしょうか。よろしいですか。

勝手を言って申し訳ないんですけども、打診後、25日月曜日を第一希望でお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

では、次回、第2回は、9月25日月曜日19時半、WEBでということになると思います。ありがとうございます。

では、これでお時間になりました。閉会よろしいですか。

本当に、お久しぶりでしたけれども、相変わらず豊島区の地域包括ケアシステムのレベルが高いということを改めて知ることができました。感染症部会も休会となって、とても残念なことではありますけれども、委員がおっしゃったように、ぜひ、記録の検証と、それを今後に生かす、何でしょうね。何か初動でどういうことが必要かということを、ぜひ可視化していただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、本日の豊島区在宅医療連携推進会議第1回を終わります。ありがとうございました。

(午後9時05分閉会)

<p>提出された資料等</p>	<p>【配付資料】</p> <p>資料 1 令和 5 年度豊島区在宅医療連携推進会議委員名簿</p> <p>資料 2 豊島区在宅医療連携推進会議設置要綱</p> <p>資料 3 令和 5 年度在宅医療連携関係スケジュール（案）</p> <p>資料 4 I C T 部会報告資料</p> <p>資料 5 口腔・嚥下障害部会報告資料</p> <p>資料 6 服薬支援部会報告書</p> <p>資料 7 訪問看護ステーション部会報告資料</p> <p>資料 8 リハビリテーション部会報告資料</p> <p>資料 9 豊島区在宅医療相談窓口実績報告書</p> <p>資料 1 0 豊島区歯科相談窓口実績報告書</p> <p>資料 1 1 豊島区在宅医療コーディネーター養成講座について</p> <p>資料 1 2 感染症対策部会の休会について</p> <p>資料 1 3 令和 5 年度在宅医療連携推進事業予算について</p> <p>【参考資料 1】 在宅医療相談窓口事例</p> <p>【参考資料 2】 歯科相談窓口相談事例</p>
<p>そ の 他</p>	<p>令和 4 年度第 3 回豊島区在宅連携推進会議 会議録（要旨）</p> <p>豊島区の在宅医療介護連携 - 令和 4 年度活動報告書 -</p>